

子どもの成長を願って

すこやか  Growth

今、大切にしていること ～400字作文応募作品と 体験作文の発表について～

町青少年健全育成推進協議会事務局
(生涯教育課内) ☎ 32-6193

青少年健全育成推進協議会の事業のなかに「400字作文」と「体験作文」の募集があります。

400字作文は、町内の小学6年生と中学1年生から募集しています。体験作文は、町内の小学6年生と中学2年生、町内にある県立学校2年生を対象として募集しています。

ただし、昨年度は「400字作文」は例年通り募集できましたが「体験作文」については募集できませんでした。新型コロナウイルスの感染拡大防止のための学校休業が続いていたこと、また、多くの人たちに集まっていたり発表会を実施することが難しいと判断したためです。

今年度は、400字作文も体験作文も募集することができました。

400字作文の一部は、広報たわらもとの7月号と11月号に掲載しています。次に400字作文から、児童・生徒が今どんな事を考えているかについて紹介します。

400字作文から

昨年度多く見られた「新型コロナウイルス感染防止」に関する内容のものが今年度は少なくなりました。そんな中で、改めて「友達」や「家族」「挨拶」などの大切さについて考えた作品が多く見られました。

また、これらの作品の中に、学校の先生方の言葉や指導に関する内容が多く垣間見られました。

さらに、見守り隊の人たちなど地域の人たちとの関わりが伺える内容もいくつもありません。

どの作品もじっくりと時間をかけて綴られていることが伝わってくる作品ばかりでした。

体験作文の発表について

体験作文の発表については年度末の「青少年健全育成の集い」の中で実施する予定です。

期日 3月13日(日)

会場 青垣生涯学習センター

弥生の里ホール

※今年度の「青少年健全育成の集い」は、体験作文の発表と併せて令和元年度の青少年健全育成推進地区の活動内容報告を本部からします。

今やろう！ 防災アクション



Vol.33

☎ 防災課安全防災係 ☎ 34-2059

寒さへの対応

寒さへの対応を「衣・食・住」から考えてみましょう。冬季の災害に備えて、日ごろから準備をしておきましょう。

①衣

防寒具は災害用のものが売られていますが、特別に何か備える必要はありません。手袋や使い捨てカイロ、ジャンパーや厚手の靴下など、日常で普段使っているものが災害時にも役立つという防災意識を持つことが大切です。シャツや靴下は着替えも含め3日分、できれば1週間分用意しておきましょう。

②食

体が温まるものを食べるということを最優先に考えて、カセットコンロなどのボンベは冬の間、通常よりも多めに買い込んでおくことが大切です。

③住

電気やガスなどのライフラインがたれた場合でも、寒さをしのげる場所を考えておく必要があります。一時的に車に避難するかもしれないので、車の中にも衣類や毛布などを備えておくといよいでしょう。車の燃料を常に満タンにしておくことも防災対策の一つです。

冬の防災対策をしましょう

いつ起きるかわからない自然災害、そんな災害が寒い時期に起きてしまった場合、寒さへの対策がとても重要となります。

災害時には電気・ガスなどのライフラインがストップすることにより、エアコンなどの暖房器具が使えなくなる可能性があります。



消費生活 ニュース

Consumer

4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます！

国民 住民保険課 戸籍住民相談係 ☎ 34・2087

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができます。しかし、成年になって結んだ契約は、未成年者取消権の行使ができなくなります。

4月1日から成年年齢が引き下げられ、18歳・19歳も成年になりますので、トラブルに巻き込まれないように注意してください。

事例

▼事例1：SNSで知り合った人に儲かる情報商材を勧誘され、契約したが儲からなかった

SNSのアカウントに知らない人から「ネットビジネスに興味がないか」とメッセージが届いた。話を聞き、喫茶店で会うことになった。断り切れず、情報商材を消費者金融から借金して契約してしまった。話のように儲からないので解約したい。

▼事例2：無料エステ体験後、別室でじっくり勧誘を受け、高額な

コースを契約してしまった

町中で脱毛エステの無料体験に誘われ、体験後別室に案内され、有料のエステの勧誘を受け、断り切れずに20万円コースの契約をしてしまった。初回の施術の際に頭金7万円を請求された。「ない」と言ったらスマホを勝手に使われり払いでキャッシングされ、エステ事業者の口座に送金された。契約をやめたい。

アドバイス

●うまい話はこのみにせず、きっぱり断る

「簡単に儲かる」「手軽にキレイ」などのインターネット・SNSの広告や書き込み、友人や知人などからの誘いをきっかけに、トラブルに巻き込まれる。こういった広告や説明はうのみにならない。「お金がない」というと、消費者金融から借金させられる場合もあるので、必要がなければ「契約はしない」ときっぱりと断ること。●フリーリング・オフや消費者契約法

消費生活相談

商品やサービスに関する相談

日時 毎週火・金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後3時
担当 消費生活相談員
相談方法 電話
☎ 32-2901 (内線174)

など、消費者の味方になるルールを身につける。
特定商取引法で、電話勧誘・連鎖販売取引・特定継続的役務提供(エステや美容医療など)の契約では、フリーリング・オフができる場合がある。消費者契約法では「うそを言われた」「帰りたいと告げたのに帰してくれなかった」場合に締結した契約を後から取り消すことができる。
●トラブルに遭ったと感じた場合は、消費者ホットライン「188」に相談する。

Pick UP 町公式Instagram



田原本町公式Instagramの10・11月の投稿から、広報担当者イチ押しの写真を紹介します。



子ども食堂たわらもと♪
いろんな人たちが協力して…美味しそお～なメニュー完成!



やどかり市戸 出店や美味しそうな食べ物など…すぐ楽しかったトン♪



史跡公園で稲刈り体験戸 お母さん達が見守るなか真剣に鎌を振るっています!

人、モノ、風景、イベントなどを「#たわらもとfun」をつけて投稿しています。

右のQRコードからフォローをお願いします。

